

(Q1)

全ての要件を満たさないと、「学生支援緊急給付金」は受給できないのですか？

(A1)

「学生支援緊急給付金」を受給する要件は、原則として申請の手引き記載の1～6（留学生は1～5、7）の要件をすべて満たす方が対象とされておりますが、要件を満たさないことで申請を否定するものではありません。申請の手引きにも記載がある通り、学生の皆さんから申請いただいた内容を踏まえ総合的な判断を行い、大学から日本学生支援機構へ推薦することが、文部科学省から求められています。

そのため、要件を満たさない事項については、LINE 申請フォーム又は申請様式1に「申し送り事項」を記載する欄がありますので、こちらに個別の事情や理由等を可能な限り詳細に記入の上、申請ください。

(Q2)

申請すれば必ず受給できるのですか？

(A2)

上記A1を参照ください。ただし、文部科学省からは、大学から推薦可能な人数に枠が設けられています。その点、何卒ご承知おきください。

(Q3)

必要書類の準備が間に合わないのですが、どうすればよいですか？

(A3)

LINE 申請フォーム又は申請様式1の「申し送り事項」に、間に合わない理由とあわせて記載ください。

(Q4)

東邦大学における提出書類等一覧の「3)新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等」には、特別定額給付金（10万円）は含まれますか？

(A4)

政府による国民一人当たり10万円給付の「特別定額給付金制度」は、収入減少の有無にかかわらず誰でも申請を行えば給付されるものであるため、本要件の書類には該当いたしません。家庭の収入減少等があった場合に対象となる、その他の公的支援制度等であれば該当します。

しかしながら、本要件の書類を添付できない場合でも申請は可能です。家庭から追加的支援が期待できない事情や理由等について、LINE 申請または申請様式1の「申し送り事項」に可能な限り詳細を記入の上、申請ください。

(Q5)

東邦大学から発行された Gmail にログインしているのに、「LINE 申請用ページ」又は「東邦大学における必要書類等一覧」にアクセスできません。

(A5)

「LINE 申請用ページ」又は「東邦大学における必要書類等一覧」にアクセスする際のブラウザ・アプリ (Chrome や Firefox 等) にて、既に個人でお持ち (本学が発行していない) の Google アカウントにログインしている可能性があります。Chrome 等のブラウザでは、複数の Google アカウントでログインすると、最初にログインしたアカウントがデフォルトアカウントとなります。

<例>

- 1) kojim[@]gmail.com (個人での所有アカウント) でログイン
- 2) toho[@]st.toho-u.jp (東邦大学発行のアカウント) で ログイン
※この時点で、Chrome 等では1がデフォルトのアカウントと認識されます
- 3) toho[@]st.toho-u.jp に届いたメールのリンクをクリック
- 4) 1のアカウントでフォームを開こうとしてしまいエラー

回避策1：別のブラウザからアクセス

お使いのPCやスマートフォンに、別のブラウザをインストールください。1ブラウザに対し、1Googleアカウントとすると解決できます。

回避策2：ブラウザのデフォルトアカウントを変更する

普段お使いのブラウザについて、デフォルトアカウントを変更ください。変更方法はPCやスマートフォン等で操作が異なりますので、「Google アカウント デフォルト 変更」等でインターネット検索ください。

(Q6)

奨学生証が手元に見当たらないのですが、どうすればよいですか？

(A6)

奨学生証は、奨学生として採用されたときに、大学を通じて交付されます。もしお手元に見当たらない場合、その旨を「申し送り事項」に記載ください。

また、今年度から奨学生として採用された方は、必要な手続きが完了した方から順次、奨学生証を郵送しております。申請期限までにお手元に届かない場合は、その旨を「申し送り事項」に記載ください。